

令和7年度 公立大学法人青森公立大学 年度計画

凡例 下線：重点的事項(新規・拡充・継続又は数値目標)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 学生の育成に関する目標を達成するための措置

① 学士課程

- ・入学生に春学期オリエンテーション及び大学基礎演習において、学部教育目標・教育方針の周知を徹底する。
- ・シラバス（講義計画・概要）において到達目標を明示し、それに基づく適切な授業運営及びGPAに基づく成績評価を行い、成績優秀者の表彰及び成績不振者の個別指導を実施する。
- ・学生の学修成果を可視化して把握するとともに、その結果を学生に通知するほか、学生面談等で活用する。

② 博士課程（前期・後期）

- ・入学生に対し、本学大学院の教育目標・教育方針の周知を徹底する。
- ・シラバス（講義計画・概要）において、到達目標を明示し適切な授業運営及び成績評価を行う。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

① 教育プログラムの検証・再編

【学士課程】【博士課程（前期・後期）】

- ・授業評価に関するアンケート等の結果を基にした教育改善を推進し、必要に応じて現行カリキュラムの改善を図る。

② 教育方法の改善

【学士課程】【博士課程（前期・後期）】

- ・教員の教育方法や実施体制の改善のため、学部及び大学院単位でFD研修を実施する。
- ・初年次教育を充実させるため、1年次に「大学基礎演習」及び「学習導入演習」を必修科目として配置し、授業内容の検証及び必要な改善を継続する。
- ・単位互換協定を締結する大学と連携し、科目の調整を行うなど、単位互換制度を実施する。また、他大学との交流の中で、本学及び他大学のカリキュラム改正の状況を踏まえ、新たな大学間連携のあり方の検討を行う。
- ・地元地域等実社会を教育現場とする学修機会の充実を図る。
- ・授業やゼミ活動等において、アクティブラーニング室の有効活用を図る。

③ グローバル化への対応

【学士課程】

- ・英国スターリング大学、ニュージーランドワイカト大学との留学・語学研修事業について、授業を活用した留学事業のPR、留学を検討する学生が留学経験者と直接意見交換ができる相談会の開催等、留学参加意識の醸成を図りながら実施する。
- ・学会やワークショップ、研究会等への参加、招聘又はオンラインにより、海外の研究者との共同研究及び交流を推進する。

④ 人間としての魅力高めるための教育

【学士課程】

- ・現行カリキュラムの芸術・文化を理解し、社会的倫理観を身に付ける教養科目を継続しながら、授業評価に関するアンケート等により検証し、必要に応じて改善する。

(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

① 教員の教育指導能力の向上

【学士課程】【博士課程（前期・後期）】

- ・教員の指導能力の向上のため、FD活動等を充実させるとともに、授業評価に関するアンケート等の結果を踏まえ検証し、必要に応じて改善する。

② 教育環境の整備

【学士課程】

- ・良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、講義室の机・椅子、映像・音響機器の更新を行う。
- ・TA（学生による授業補助者）制度を実施し、学習支援体制の充実による授業環境の維持向上を図る。
- ・美術科目（教養科目）において、国際芸術センター青森の施設・設備を活用する。
- ・授業において、交流施設の施設・設備を活用する。
- ・学部教育においてICTの活用を促進するために、授業でICTを利用できる環境を整える。

【博士課程（前期・後期）】

- ・サテライトでの授業及び遠隔授業システムの利用についてオリエンテーション等を通して周知を行い、利用促進を図る。

③ 学修環境の整備

【学士課程】【博士課程（前期・後期）】

- ・授業評価に関するアンケート等の結果から学修環境に関する学生のニーズを把握し、必要な改善を行う。
- ・良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、講義室の机・椅子、映像・音響機器の更新を行う。
- ・研究室でPCが必要な大学院生にPCを貸与する。

(4) 学生の受入に関する目標を達成するための措置

① 学士課程の学生確保

- ・一般選抜において、定員の3倍程度の志願者を確保する。
- ・志願者の獲得を図るために、県内外の高校訪問や出張講義、進学説明会を効果的に実施するほか、岩手県の高校教員を対象とした入試説明会を継続して開催することに加え、秋田県等での開催も検討する。また、オープンキャンパスの実施をはじめ、各種進学説明会への参加や大学見学の受入を積極的に実施する。
- ・県内からの志願者増加のため、県内高校との懇談会を実施するほか、高校での出張説明会を継続して実施する。また、高大連携事業特別講座については、青森・弘前・八戸において実施を継続する。
- ・インターネット広告やWeb-DMを活用するとともに、SNSを積極的に活用し、効果的な広報活動を実施する。

② 博士課程（前期・後期）の学生確保の強化

- ・入学定員と同数程度の志願者を確保する。
- ・学部教育との連携を図るために、キャリアセンターにおいて、大学院進学希望者の情報を把握し、学内推薦選抜説明会への参加を促すなど情報提供を行う。また、大学院進学促進ポスターを学内に掲示するとともに、オリエンテーションを通じて成績優秀者に対して大学院進学の情報提供を行うなどの学内広報を充実させる。
- ・社会人入学生を確保するための取組として、改善した広報手段を継続して実施するとともに、入学者選抜説明会への参加を促すチラシを制作し広く周知活動を行うほか、行政機関や民間企業への訪問をすすめる。
- ・遠方からの入学志願者への対応として、オンライン等での進学相談にも対応する。
- ・本学の大学院生にヒアリングしながら、大学院教育の実施体制及び履修証明プログラム等の検証を行う。

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

① 学生生活支援

【学士課程】

- ・授業料減免制度や各種奨学金制度等に関する積極的な情報発信を行い、必要に応じて学内の規程等の見直しを行う。

- ・課外活動活性化のため、サークルに対して施設・設備に関するニーズ調査を実施し、必要に応じて改善する。
- ・後援会及び同窓会の事務局として、円滑な運営・活動ができるよう支援する。
- ・学生が地域の社会活動に参加しやすいよう、地域の催しの情報提供及びボランティア募集情報提供等の支援を行う。
- ・学生相談室について、オリエンテーション時の周知を徹底する。また、成績不振面談等学生面談との連携を図り、相談を必要とする学生の利用促進を促す。
- ・食堂や売店などの福利厚生施設の満足度向上を図るため、モニタリング等を実施し、改善に向けた取組を行う。

【博士課程（前期・後期）】

- ・大学院特待奨学生の審査基準を適正に運用する。

② キャリア支援

【学士課程】

- ・学生の就職活動への実践的なサポートツールとして「就活ハンドブック」を作製し、3年生と教員へ配付する。
- ・学生の変化する就職活動の実情やニーズに対応できるよう、必要に応じてWebツールを活用した相談対応を継続するほか、オンライン面接等に対応できるミーティングボックスを効果的に活用し、支援体制の充実を図る。
- ・ガイダンスや説明会など、キャリアセンターからの情報提供等をより効果的に学生に伝えるため、デジタルサイネージを有効活用することで、学生への周知・支援体制の充実を図る。
- ・県内就職に対する情報提供を充実させるため、県内企業等へ企業連携推進員を中心とした積極的な企業訪問を行い、有益な求人情報を学生に提供する。また、県内企業等の魅力発信及び就職活動の幅を広げるため、県内企業バスツアーを継続して実施する。更に、青森県の「あおもり人材育成・県内定着促進協議会」に参画し、県内就職の拡大に向けた事業に取り組む。
- ・低年次から学生の就職活動の基点がキャリアセンターとなるよう、就職ガイダンスやキャリア形成講座を通じて情報提供を行う。
- ・インターンシップ参加の意義を理解し、積極的な参加を促すためインターンシップガイダンスを開催する。また、企業人事担当者と協力し、インターンシップの有用性や参加するメリットについて学ぶ機会の提供に努める。
- ・学生の職業観の醸成や主体性向上のため、社会で活躍する卒業生と連携して座談会形式での取組を行う。
- ・全国平均値を上回る就職率を維持する。
- ・過去3年間（平成30年度～令和2年度）の平均を上回る県内就職率を維持する。

【博士課程（前期・後期）】

- ・学部学生向けに実施する就職ガイダンスの情報発信や、就職相談のためにキャリアセンターの利用を促し、キャリア支援を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究内容に関する目標を達成するための措置

- ・基礎研究及び応用研究を推進するため、教員及び研究員に対し、個人研究費や戦略的研究助成事業により、適正な研究費を配分する。
- ・地域課題や国際的課題の研究を推進するため、個人研究費や戦略的研究助成事業により、適正な研究費を配分するほか、青森学術文化振興財団助成事業などの外部資金の活用を図る。

(2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

- ・大学の地位を高めたと認められる研究成果を顕彰する。
- ・教員の研究成果を社会還元するため、青森ケーブルテレビでの公開講座の放映やホームページでの学術リポジトリ、論纂の公開など、積極的な情報発信を行う。
- ・教員の研究成果の地域還元を推進するため、地域住民を対象とした公開講座、青森県立保健大学と連携した公開講座などを5講座開催する。
- ・学会やワークショップ、研究会等への参加、招聘又はオンラインにより、海外の研究者との共同研究及び交流を推進する。（再掲）

(3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・ゼミ活動やフィールドワーク等を円滑に実施できるよう交通手段を確保する。
- ・地域連携センターにおける受託研究等の研究活動を推進するとともに、青森市産官学連絡会議（AOMORI SIX）等の共同研究活動や産学官金との連携事業を推進する。
- ・教員職員に対し、教員サバティカル制度（長期研修制度）の募集を行うとともに、教員職員が活用しやすいサバティカル制度の運用を検証し、必要に応じて見直しを実施する。
- ・戦略的研究費の適正な配分により、大学の教育研究上有意義と認められる研究に対する支援を行う。
- ・専任・兼任研究員等に地域貢献研究活動等推進費（研究費）を配分し、地域貢献に係る研究等を促進する。

(4) 市の課題解決に関する目標を達成するための措置

- ・市が抱える政策課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議等と連携し、共同研究等を実施する。
- ・東青地域移住・交流サポート協議会と連携し、青森市及び青森圏域での首都圏等からのリモートワーク人材の誘致及び移住・定住に関する研究を推進する。

Ⅱ 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域連携・広域連携の強化に関する目標を達成するための措置

① 地域連携実施体制の強化

- ・ 県内自治体や青森市産官学連絡会議等との連携及び自治体の課題解決をテーマとしたゼミや研究活動、学生・教職員のボランティア活動への参加等を推進し、地域貢献活動を充実させる。
- ・ 教職員及び学生がゼミやボランティア活動で地域課題への取組や地域貢献活動に参加できるよう、地域情報の提供や移動手段の支援を行う。

② 地域の大学との連携

- ・ 青森地域大学間連携協議会等の連携組織に参画し、大学間連携による地域課題解決等の事業に積極的に取り組む。
- ・ 公立はこだて未来大学との連携協定に基づき、学生及び教員との交流事業を行い、青函圏域の大学間連携を推進する。

③ 青森県及び県内自治体、企業等との連携

- ・ 県との連携事業を実施するほか、各種審議会、委員会等の委員への就任など、県の行政施策への取組を支援する。
- ・ 県内市町村の地域課題解決を支援するため、連携協定を締結する市町村の依頼を基に現地調査や政策提案、事業の受託、新たな連携協定に向けた調査及び検討等を行う。
- ・ 21 あおもり産業総合支援センターと連携し、地域での創業・起業を目指す市民等の支援を行うスタートアップラボ事業を実施する。また、学生の創業・起業意識及び青森市学生ビジネスアイデアコンテストへの参加意欲の醸成を図るため、創業・起業に係る学生向けセミナーを開催する。
- ・ 民間企業等が実施する地域活性化及び地域貢献に関する事業への参画を推進する。

④ 「青森圏域連携中枢都市圏」の取組への参画

- ・ 青森圏域内の市町村の地域課題解決に向け、調査事業等の受託を推進するとともに、青森圏域各自治体の課題及びニーズについて調査を行う。

2 地域還元・情報提供に関する目標を達成するための措置

- ・ 教員の研究成果を社会還元するため、青森ケーブルテレビでの公開講座の放映やホームページでの学術リポジトリ、論纂の公開など、積極的な情報発信を行う。(再掲)
- ・ ニュースレター(年報)の発行やまちなかラボでの公開講座ポスター掲示等の情報発信により、研究内容や地域貢献活動状況を広く情報提供する。

- ・ 教員の研究成果の地域還元を推進するため、地域住民を対象とした公開講座、青森県立保健大学と連携した公開講座などを5講座開催する。(再掲)

3 地域人材の輩出に関する目標を達成するための措置

- (1) 起業・創業や地元企業による新たな領域での事業展開に挑戦する人材育成に関する目標を達成するための措置
 - ・ 21 あおもり産業総合支援センターと連携し、地域での創業・起業を目指す市民等の支援を行うスタートアップラボ事業を実施する。また、学生の創業・起業意識及び青森市学生ビジネスアイデアコンテストへの参加意欲の醸成を図るため、創業・起業に係る学生向けセミナーを開催する。(再掲)
- (2) 商工団体等や地域のニーズを踏まえた実践的な人材育成に関する目標を達成するための措置
 - ・ 商工団体等と連携し、Web会議システム等の手段の活用も含め、フィールドワークやゼミ活動等で地域や企業の事業に参画する。

4 市への貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 各種審議会、委員会等の委員を派遣するなど、市の行政施策への取組を支援する。
- ・ 市の行政課題の解決を目的とする教員の研究及びゼミ活動を積極的に推進する。
- ・ 青森市学生ビジネスアイデアコンテストへの学生参加を積極的に推進する。
- ・ 市が抱える政策課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議等と連携し、共同研究等を実施する。(再掲)
- ・ 東青地域移住・交流サポート協議会と連携し、青森市及び青森圏域での首都圏等からのリモートワーク人材の誘致及び移住・定住に関する研究を推進する。(再掲)

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 法人経営と教学全般を包括する戦略会議を定期的を開催する。
- ・ 大学運営の参考とするため、経営審議会、教育研究審議会等の委員等から意見聴取を行うほか、設立団体との情報共有を行う。

2 人材の確保に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数を確保するために、積極的な募集活動により、優秀な教員の確保に取り組む。
- ・ SD研修や学外の研修について周知するとともに、積極的な参加を促す。
- ・ 事務局の業務内容、業務分担の見直し、適正な組織体制を検証し、必要に応じて見直しを行う。

3 人事評価の給与・昇任等への反映に関する目標を達成するための措置

- ・ 事務職員を対象とする能力評価及び業績評価を継続実施し、給与・昇任等に反映させる。
- ・ 教員職員を対象とする業績評価を本格実施し、給与・昇任等に反映させる。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 時代の変化と社会の要請に対応した学内組織を編成するため、各種委員会等へ教員職員を配置する。
- ・ 予算編成過程を通じて、業務の外部化に向けて、事務内容の検証を行う。
- ・ 予算編成過程を通じて、事務の効率化・合理化に向けて、事務処理等の検証を行う。

5 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ ホームページやSNSを活用し、イメージ動画を配信するとともに、大学行事、地域連携活動、公開講座、教員や学生の活動等の情報を積極的に発信する。
- ・ 大学ポर्टレートやマスメディア等の各種広報媒体を通じて、大学の基本的な情報を発信するとともに、本学の人材情報、受託研究、調査情報等については、ホームページで積極的に発信する。

IV 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 教育関連収入に関する目標を達成するための措置

- ・ 受験生確保のため高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を実施する。

(2) 研究関連収入に関する目標を達成するための措置

- ・ 科学研究費補助金等の外部研究費の申請を11件以上行う。

※11件は、第3期中期計画策定年度の直近2年度（令和元年度～令和2年度）の平均以上の件数

- ・ 外部研究費の獲得増に向け、支援の方策を継続して実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。

(3) その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置

- ・ 外部資金の獲得を推進するため、国、自治体、財団法人、民間企業等からの外部資金に関する情報を収集し、教員などへの情報提供を行う。
- ・ 企業や同窓会等から寄附金等の獲得増を図るため、寄附金の制度について、HPや大学案内パンフレットへ掲載するとともに、訪問による寄附の働き掛けを行う。

- ・ホームページや大学内へのパンフレット設置によるPRに加え、公共施設へのパンフレット設置や個別利用者への情報提供等により、国際芸術センター青森や交流施設、大学の施設・設備の貸出しによる収入増に向けた取組を行う。
- ・国際芸術センター青森において、展覧会時及び企業等への郵送や訪問による年単位の事業協力金（寄附金）のPR等を行い、自己収入の獲得を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・予算編成過程を通じて、事務の効率化・合理化に向けて、事務処理等の検証を行う。
（再掲）
- ・予算編成過程を通じて、業務の外部化に向けて、事務内容の検証を行う。（再掲）
- ・効率的に予算を執行するため、支出の徹底した見直しによる事業の「選択と集中」を基本に予算編成を行うとともに、財務状況の分析を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・固定資産及び少額備品の現物確認を実施し、適正な資産管理を行う。
- ・資金運用について、金融市場の動向等を注視しながら実施の可否及び運用方法等について検証を進める。

4 内部統制の強化に関する目標を達成するための措置

- ・内部統制規程に基づき、各業務での職員による自己点検・自己評価並びに監事による監事監査及び内部監査を行う。
- ・教職員の規範意識を向上させるため、関係規程等に基づき、学内でのコンプライアンス研修を実施するとともに、学外研修への参加を促進する。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・中期計画及び年度計画の進捗管理を定期的に行い、その結果を事務局内で共有する。
- ・令和6年度の業務実績及び第3期中期目標期間（終了時見込）の業務実績について、自己点検・自己評価を実施し、第三者機関による外部評価を受ける。
- ・大学機関別認証評価の受審について、適切に対応する。

2 評価結果の活用に関する目標を達成するための措置

- ・自己評価結果及び外部評価結果等を大学運営の改善に活用し、継続的な改善を図る。
- ・評価結果や改善策等を学内会議等により教職員に情報提供する。

3 情報提供に関する目標を達成するための措置

- ・個人情報の保護に留意しながら、ホームページ等を通じて法人の財務状況や業務実績等を公表する。
- ・個人情報の保護に努めるとともに、外部からの情報開示の請求には迅速に対応し、透明性の確保を図る。

VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 学内の施設・設備について、定期的な点検や診断により、緊急性及び必要性を勘案しつつ、インフラ長寿命化計画に基づく効果的・効率的な整備を行う。
- ・ 良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、講義室の机・椅子、映像・音響機器の更新を行う。(再掲)
- ・ 図書館、交流施設、大学の施設・設備等について、一般貸出のPRを行い、利用促進を図る。
- ・ 地域住民及び地域によるイベントや事業の実施に対し、施設を開放する。
- ・ 国際芸術センター青森における作品の制作、展示、観覧環境の改善を図るため、経年劣化が進行している施設及び設備の休館を伴う大規模改修を実施する。
- ・ 国際芸術センター青森や青森市の中心市街地において、小・中学生等を対象とした創作体験等の教育プログラムの実施や、広く市民を対象とした展覧会、ワークショップなどを開催する。
- ・ 国際芸術センター青森の大規模改修後の2026年リニューアルに向け、新設するアドバイザー会議の意見を参考にしつつ新たな事業を開発するとともに、青森アートミュージアム5館連携協議会へ参画し、共同ホームページを積極的に活用するなど、来場促進を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 消防訓練等を実施するとともに、自衛消防隊の体制を維持する。
- ・ 学生、教職員の健康診断を実施するとともに、要精密検査対象者への受診勧奨を行う。
- ・ ストレスチェックを実施し、教職員の健康保持の増進を図る。
- ・ 衛生委員会を毎月開催し、学内における安全衛生に関する検証や情報共有を図る。
- ・ パスワードやUSBメモリの適正管理等により、情報セキュリティの向上を図る。
- ・ 感染症情報を随時収集し、必要に応じて学生、教職員へ周知するとともに、学内会議等で対策を検討し、必要な対策を講じる。

3 ユニバーサル社会の実現に向けた意識向上に関する目標を達成するための措置

- ・ ハラスメントに対する相談窓口を明確化するとともに、リーフレットを配付し、学生、教職員のユニバーサル社会の実現に向けた人権意識の向上を図る。

- ・ ハラスメント防止対策委員会を開催し、学内におけるハラスメントについての検証や情報共有を図る。
- ・ 障害のある学生及び教職員等に対して、合理的配慮の提供を行う。

Ⅶ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金収入	4 9 6
運営費交付金収入	3 8 9
特別運営費交付金収入	1 0 7
学生納付金収入	8 0 5
受託研究等収入	1
寄附金収入	3
補助金等収入	1
施設費収入	1 5 9
雑収入等	3 8
目的積立金取崩収入	5 5
計	1, 5 5 8
支出	
業務費	1, 0 3 9
教育研究費等	3 7 5
受託研究費等	1
人件費	6 6 3
一般管理費	5 1 9
計	1, 5 5 8

2 収支計画

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	1, 5 5 5
経常経費	1, 5 5 5
業務費	1, 0 0 2
教育研究費等	3 3 8
受託研究費等	1
人件費	6 6 3
一般管理費	5 1 5
財務費用	1
減価償却費	3 7
収入の部	1, 5 5 5
経常収益	1, 5 0 3
運営費交付金収益	4 9 6
学生納付金収益	8 0 5
受託研究収益等	1
寄附金収益	3
補助金等収益	1
施設費収益	1 5 9
財務収益	1
雑益等	3 7
目的積立金取崩額	4 4
積立金取崩額	8
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	1, 5 5 8
業務活動による支出	1, 5 1 7
投資活動による支出	1 2
財務活動による支出	2 9
資金収入	1, 5 5 8
業務活動による収入	1, 3 4 3
運営費交付金収入	4 9 6
学生納付金収入	8 0 5
受託研究等収入	1
寄附金収入	3
補助金等収入・雑収入等	3 8
投資活動による収入	1 7 0
財務活動による収入	1
目的積立金取崩収入	4 4

VIII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

- ・短期借入金の限度額は2億円とする。

2 想定される理由

- ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ・なし

X 剰余金の使途

- ・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び学生生活の充実並びに地域貢献活動の推進を図るために充てる。

XI その他市の規則で定める業務運営に関する事項（青森市地方独立行政法人法施行細則第6条関係）

1 施設及び設備に関する計画

- ・施設及び設備の大規模修繕に係る経費については、経年劣化による老朽度合いを勘案して大学が作成する修繕計画に基づき、所要額を措置するものとする。ただし、災害等により緊急に対応する必要が生じた場合においては、青森市と協議のうえ、必要な所要額を措置する。

2 人事に関する計画

- ・大学として、自立的かつ効率的な経営が可能となる人事制度を構築し、教育研究業務、地域貢献業務及び大学運営業務の活性化を図る。
- ・教員職員については、大学設置基準及び大学院設置基準に定める定足数を確保しつつ、適正な能力を有する教員職員の確保及び人件費の適正な管理を行う。
- ・事務職員については、大学運営に関する専門的知識を有する職員の養成・確保を図るため、計画的な法人職員の採用を行う。

3 積立金の処分にに関する計画

- ・剰余金の使途に掲げられた目的を達成するため、以下の経費に充てる。
 - ・学内情報システム関係経費
 - ・修学・就業環境関係経費
 - ・国際交流関係経費
 - ・地域貢献関係経費